

奈良県告示第二百七十五号

昭和三十五年四月奈良県告示第九十七号（奈良県立都市公園の名称、位置及び区域）の一部を次のように改正する。

平成二十八年一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

第二号(一)の表中

観善堂	二二三	四、七三一・三
緑り池	六六五	三、五一四・一

を

緑り池	六六五	三、五一四・一
-----	-----	---------

に、

築地の内	四八	二七、九四四・八
------	----	----------

を

築地の内	二〇の三	二・九八
	四八	二七、九四四・八

に、

	二七	八五九・五
--	----	-------

を

	二七	八五九・五
	七六	四、二六七・七五

八〇	七九の四	七八
三、 四七九・五三	八九二・一九	一三・〇五

に改める。